

気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策のさらなる強化を求める意見書

昨今の自然災害に鑑みれば、気候危機・気候非常事態と言える時代に突入しており地球温暖化対策は喫緊の課題です。そのような中で、2020年に本格始動する温暖化防止の世界的枠組み「パリ協定」は、産業革命前からの気温上昇を2度未満、できれば1.5度に抑える目標を掲げています。

パリ協定は、1997年に採択された京都議定書以来、18年ぶりとなる気候変動に関する国際的枠組みであり、開発途上国を含む世界のすべての国が温暖化対策に取り組むことで合意しています。

しかし、国連が昨年9月に発表した報告書でも、世界の平均気温と二酸化炭素の排出量は過去最高を記録している現状で、現在の各国の目標のままでは、100年後には気温上昇は3度にもなり、毎年45億人が熱波に苦しむなど大きな影響が出るとされています。この危機的事態を打開するためには各国のさらなる真剣な取り組みが不可欠です。

地球温暖化対策を加速するために開かれた国連の気候行動サミットでは、77か国が2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にすることを表明しました。パリ協定達成のために目標の上積みや対策強化の表明が相次いだことは、若者をはじめとする国際世論の反映とも言えます。

温室効果ガスの削減は人類にとって死活的課題となるとともに、地球温暖化対策に対する世界の流れは大きく変わってきています。

よって本市議会は国に対して、2030年度目標（2013年度比26パーセント削減）の達成に向け着実に地球温暖化対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入に向け大胆かつ意欲的な目標値を示し、さらには、目標値の上積みに向け地方自治体を実施する施策への支援を拡充することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月27日

撰 津 市 議 会